

平成28年度高崎市決算の概要について

- 1 平成28年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
 「一般会計」の歳入は、1,668億2,303万円、歳出は、1,618億1,681万円
 で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

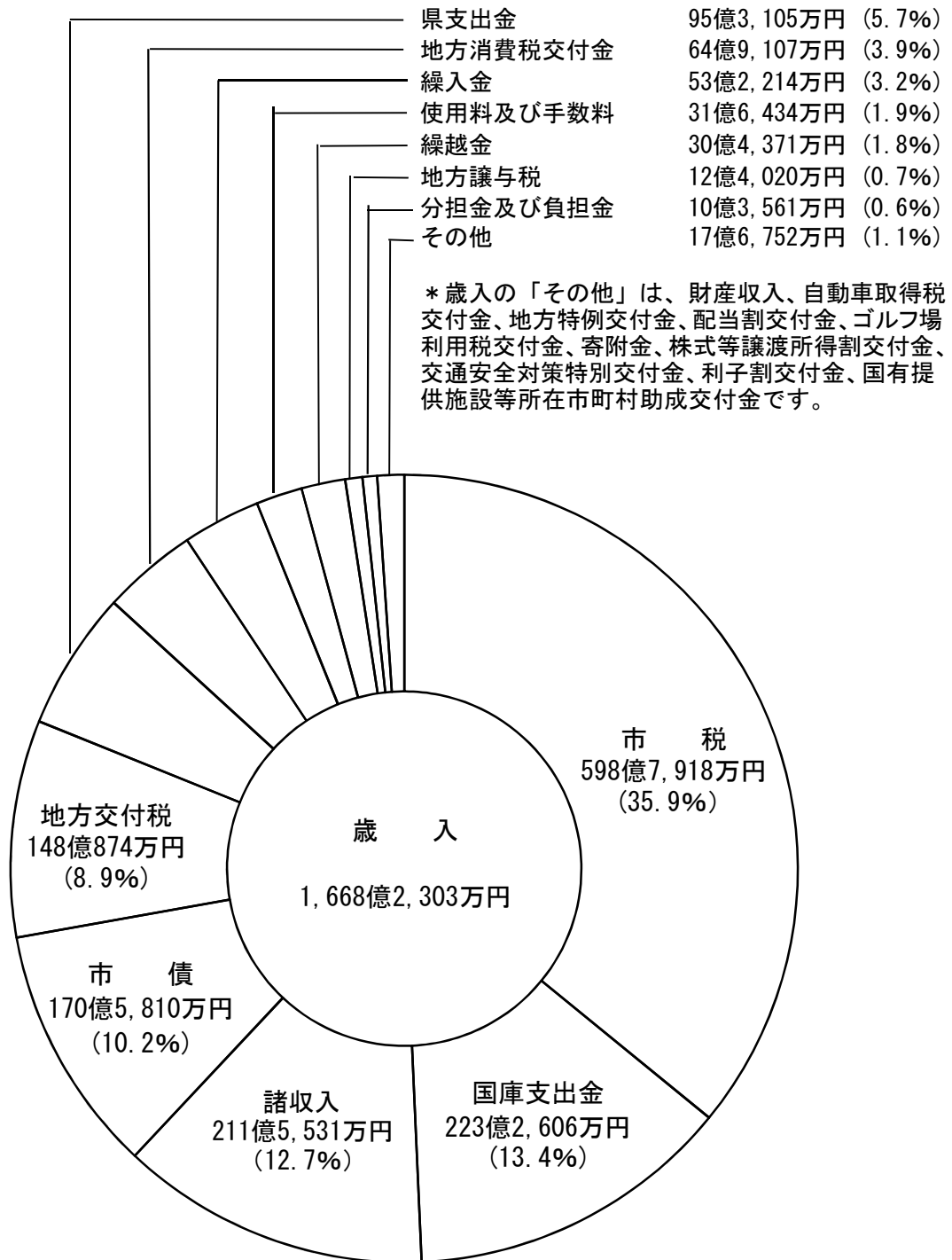
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

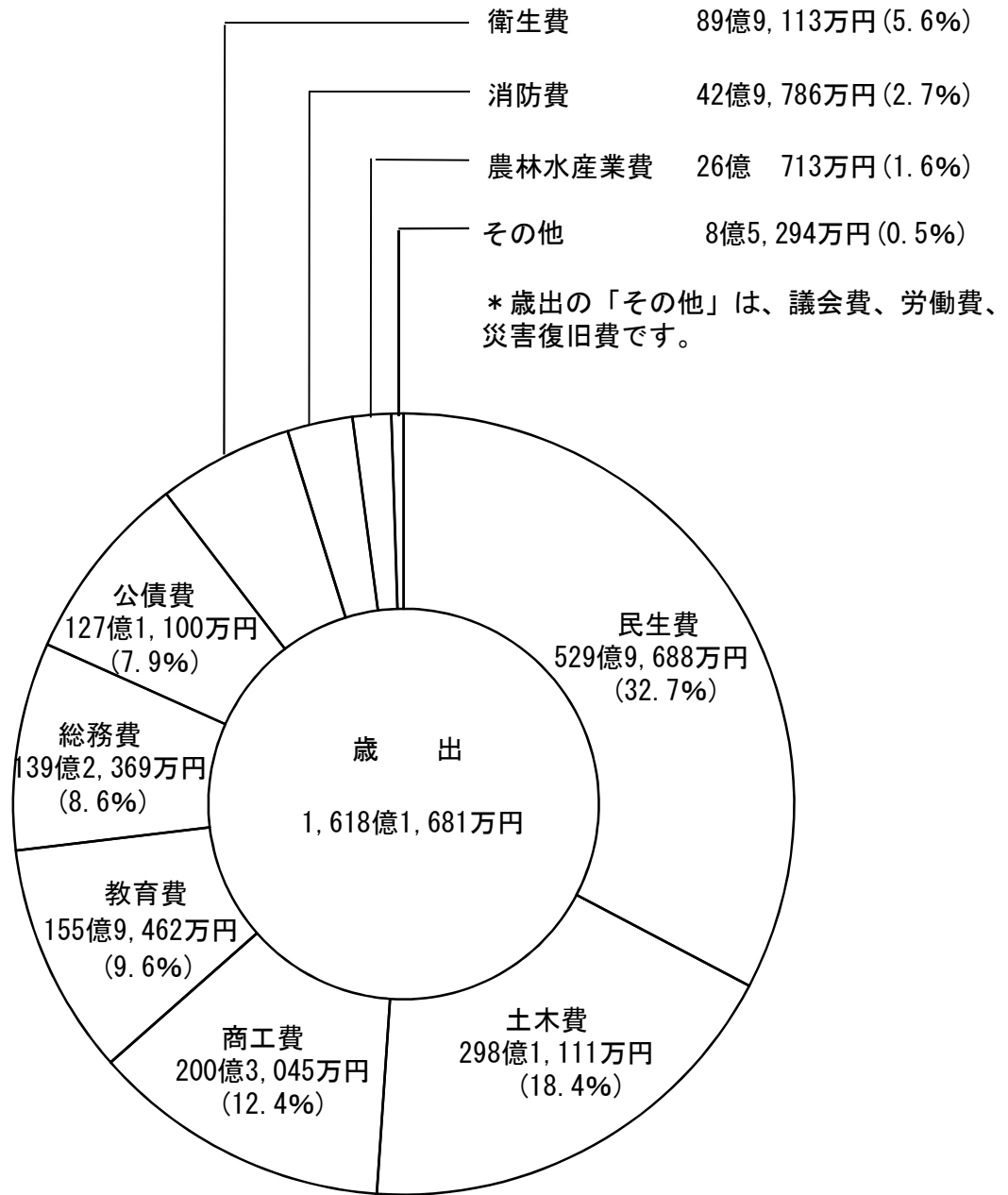
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,628億4,000	1,668億2,303	1,618億1,681
特 別 会 計	815億1,332	822億5,268	795億2,154
国民健康保険事業	442億4,092	449億8,450	431億3,740
介護保険	315億1,717	313億9,746	305億9,840
牛伏ドリームセンター事業	1億2,092	1億1,984	1億1,152
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6,184	6,895	4,779
後期高齢者医療	40億8,063	42億 208	41億6,195
簡易水道事業	1億2,059	1億1,006	1億 150
農業集落排水事業	1億6,139	1億6,241	1億5,786
駐車場事業	3億8,279	3億8,033	3億7,808
土地取得事業	8億2,705	8億2,705	8億2,705
合 計	2,443億5,332	2,490億7,572	2,413億3,835

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,668億2,303万円 (A)
 歳出決算額 1,618億1,681万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 50億622万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額
 10億7,124万円を繰越し、さらに財政調整基金へ30億円積み立て、
 残りの9億3,498万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳 入		(単位 万円)					
区 分	年 度	27年度		28年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	596億5,691	36.2	0.0	598億7,919	35.9	0.4
2	地 方 譲 与 税	12億5,572	0.8	4.7	12億4,021	0.7	△1.2
3	利子割交付金	8,513	0.0	4.4	5,171	0.0	△39.3
4	配当割交付金	2億6,744	0.2	△21.1	1億6,554	0.1	△38.1
5	株式等譲渡 所得割交付金	2億7,010	0.2	36.3	9,657	0.1	△64.2
6	地方消費税 交 付 金	71億7,102	4.3	66.2	64億9,107	3.9	△9.5
7	ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億3,918	0.1	1.9	1億3,895	0.1	△0.2
8	自動車取得税 交 付 金	2億6,870	0.2	62.3	2億8,411	0.2	5.7
9	国有提供施設 等助成交付金	3,653	0.0	△9.0	3,367	0.0	△7.8
10	地方特例交付金	2億4,491	0.1	3.2	2億5,747	0.2	5.1
11	地方交付税	154億4,716	9.4	△8.5	148億 874	8.9	△4.1
	普通交付税	132億1,704	8.0	△9.9	127億2,701	7.6	△3.7
	特別交付税	22億3,012	1.4	0.7	20億8,173	1.3	△6.7
12	交通安全対策 特別交付金	9,166	0.0	6.8	8,868	0.1	△3.2
13	分担金・負担金	12億4,760	0.8	△16.2	10億8,140	0.6	△13.3
14	使用料・手数料	29億8,143	1.8	△1.2	31億6,434	1.9	6.1
15	国庫支出金	199億9,762	12.1	5.4	223億9,509	13.4	12.0
16	県 支 出 金	104億9,428	6.4	24.5	96億9,467	5.8	△7.6
17	財 産 収 入	2億7,975	0.2	△6.0	4億 916	0.2	46.3
18	寄 附 金	1億8,568	0.1	1254.3	1億1,827	0.1	△36.3
19	繰 入 金	39億3,588	2.4	△41.8	53億2,367	3.2	35.3
20	繰 越 金	42億6,687	2.6	60.2	30億7,511	1.8	△27.9
21	諸 収 入	237億 911	14.4	△4.6	210億 229	12.6	△11.4
	貸付金元利収入	191億7,161	11.6	△10.4	173億7,313	10.4	△9.4
22	地 方 債	126億6,270	7.7	△14.7	170億5,810	10.2	34.7
	合 計	1,646億9,538	100.0	0.0	1,668億5,801	100.0	1.3

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	27年度		28年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率		
		%	%	%	%		
1 人 件 費		206億7,024	13.1	0.7	205億6,727	12.7	△0.5
うち職員給		128億9,574	8.2	2.2	127億8,332	7.9	△0.9
2 扶 助 費		318億8,480	20.2	4.1	338億6,151	20.9	6.2
3 公 債 費		134億 432	8.5	△1.0	135億3,805	8.4	1.0
4 物 件 費		179億1,802	11.4	△0.5	179億4,806	11.1	0.2
5 維 持 補 修 費		13億6,406	0.9	9.2	14億3,219	0.9	5.0
6 補 助 費 等		181億2,110	11.5	△3.1	175億2,818	10.8	△3.3
7 積 立 金		19億8,097	1.3	312.1	10億4,621	0.6	△47.2
8 投資・出資金							
貸 付 金		191億9,930	12.2	△10.3	173億9,434	10.8	△9.4
うち貸付金		191億6,023	12.2	△10.4	173億6,035	10.7	△9.4
9 繰 出 金		115億2,532	7.3	7.4	114億3,024	7.1	△0.8
10 普通建設事業費		214億5,022	13.6	△0.3	270億8,179	16.7	26.3
うち補助事業費		86億4,303	5.5	24.1	88億8,045	5.5	2.7
うち単独事業費		128億 719	8.1	△12.0	182億 134	11.2	42.1
11 災 害 復 旧 費		192	0.0	△94.6	279	0.0	45.3
合 計		1,575億2,027	100.0	0.4	1,618億3,063	100.0	2.7
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		71億7,511	—	△8.8	50億2,738	—	△29.9

3 平成28年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H29.3.31）（人）	374,491	338,127	114,843	211,970	223,786	
歳入総額（万円）	1,668億5,801	1,432億 299	474億3,749	764億 352	861億1,093	
歳出総額（万円）	1,618億3,063	1,409億4,213	454億3,468	740億9,737	821億 993	
実質収支（万円）	39億5,614	15億9,228	19億3,306	19億7,280	32億1,230	
実質収支比率（％）	4.8	2.1	7.3	4.7	6.8	
経常収支比率（％）	93.7	98.0	93.4	96.3	86.4	
地方債現在高（万円）	1,413億1,259	1,535億2,830	369億1,976	688億9,786	727億4,885	
実質公債費比率（％）	6.1	8.3	5.4	5.7	6.4	
将来負担比率（％）	31.0	64.6	17.8	39.5	50.6	
財政力指数	0.848	0.802	0.565	0.831	1.010	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	81億1,426	82億6,959	49億6,218	61億3,276	90億6,394
	減債基金	14億4,858	12億8,162	2億7,337	10億3,289	20億3,192
	その他	100億1,351	51億2,201	46億3,249	34億6,774	12億3,400

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。